

ときわの島 いぜな



伊是名村

議会だより

No.
156

発行 2017年12月

第3回定例会議決結果一覧
第2～3回臨時会議決結果一覧
議会の動き
一般質問ダイジェスト
平成28年度決算認定
キラリ★いぜなっ子 ザ・学生II
議員・職員研修会

2
3
3
4～7
8
9
10

旬の花



サキシマフユウ



伊平屋島と
伊是名島を
繋げよう



平成29年第3回伊是名村議会定例会議決結果一覧

平成29年第3回伊是名村議会定例会は、9月19日から21日までの3日間で開催された。本定例会に提案された議案は26件で、うち報告1件、認定8件、同意8件、選挙1件、陳情2件で、一般質問には4人の議員が登壇し村政について質問した。審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議案等の概要	議決の結果
議案第35号	平成29年度伊是名村一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ29,726千円を追加し、総額をそれぞれ2,558,885千円とする。	原案可決
議案第36号	平成29年度伊是名村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ3,970千円を追加し、総額をそれぞれ56,060千円とする。	原案可決
議案第37号	平成29年度伊是名村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ1,200千円を追加し、総額をそれぞれ49,700千円とする。	原案可決
議案第38号	平成29年度伊是名村船舶運航事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ9,804千円を追加し、総額をそれぞれ413,208千円とする。	原案可決
議案第39号	伊是名村防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例	防犯カメラの適正運営を定める条例制定	原案可決
議案第40号	村道路線の変更について	土地改良に伴う村道千原線の地番変更	原案可決
報告第3号	平成28年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	報 告
認定第1号	平成28年度伊是名村一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入 3,026,463千円 歳出 2,780,838千円 繰越明許費 6,899千円 実質収支額 238,725千円	認 定
認定第2号	平成28年度伊是名村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 276,538千円 歳出 267,614千円 実質収支額 8,924千円	認 定
認定第3号	平成28年度伊是名村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 13,377千円 歳出 13,355千円 実質収支額 22千円	認 定
認定第4号	平成28年度伊是名村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 64,416千円 歳出 56,355千円 実質収支額 8,061千円	認 定
認定第5号	平成28年度伊是名村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 51,382千円 歳出 49,741千円 実質収支額 1,641千円	認 定
認定第6号	平成28年度伊是名村港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 10,939千円 歳出 7,176千円 実質収支額 3,763千円	認 定
認定第7号	平成28年度伊是名村船舶運航事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 424,338千円 歳出 394,129千円 実質収支額 30,209千円	認 定
認定第8号	平成28年度伊是名村育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入 10,617千円 歳出 9,391千円 実質収支額 1,226千円	認 定
同意第1号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	名嘉修氏の選任について	同 意
同意第2号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	高良静代氏の選任について	同 意
同意第3号	伊是名村固定資産評価審査委員会委員の選任について	安里浩亀氏の選任について	同 意
同意第4号	伊是名村農業委員会委員の任命について	名嘉哲治氏の任命について	同 意
同意第5号	伊是名村農業委員会委員の任命について	川平健祐氏の任命について	同 意
同意第6号	伊是名村農業委員会委員の任命について	末吉康亘氏の任命について	同 意
同意第7号	伊是名村農業委員会委員の任命について	潮平和也氏の任命について	同 意
同意第8号	伊是名村農業委員会委員の任命について	名嘉多美子氏の任命について	同 意
選挙第1号	伊是名村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	任期満了に伴う委員及び補充員の選挙	選 挙
陳情第2号	県産品の優先使用について	県産品の啓蒙啓発	採 択
陳情第3号	公共工事の発注に関する要請書	村内建設業者への優先発注要請	採 択

平成29年第2回伊是名村議会臨時会議決結果一覧

平成29年第2回伊是名村議会臨時会は、10月5日の1日間で開催され、議案1件が提出された。審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第41号	平成29年度伊是名村一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ3,124千円を追加し、総額をそれぞれ2,562,009千円とする。	原案可決

平成29年第3回伊是名村議会臨時会議決結果一覧

平成29年第3回伊是名村議会臨時会は、11月2日の1日間で開催され、議案1件、発議2件が提出された。審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第42号	工事請負契約の変更について	建設工事請負契約金額の変更 伊是名漁港海岸人工リーフ整備工事(H29) 元契約に対する変更額:11,828,160円 変更契約額:97,148,160円 (株)高宝建設	原案可決
発議第2号	普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリ不時着炎上事故に関する意見書	地方自治法第99条に規定する意見書の提出	原案可決
発議第3号	普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリ不時着炎上事故に関する抗議決議	在日米軍及び在日米国機関に対する抗議決議の提出	原案可決

議会の動き

平成29年9月～11月

9月 2日(土) 村一斉津波避難訓練
6日(水) 議会広報調査特別委員会
伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会運営会議
産業支援センター
9日(土) 伊平屋・伊是名架橋早期実現総決起大会・海上パレード 内花港
12日(火) 議会運営委員会
15日(金) 伊是名村敬老会
産業支援センター
19日(火) 第3回定例会(～21日(木))
24日(日) チヂン園トーカチ祝い
特別養護老人ホームチヂン園
10月 2日(月) 北部市町村議会議長会第2回理事会・定例総会(議長・局長) 伊是名村
5日(木) 第2回臨時会
7日(土) やんばるの産業まつり(～8日(日))(議長)
21世紀の森体育館前駐車場及び屋内運動場
11日(水) 県町村議会議長会 定例総会(議長・局長) 那覇市
12日(木) 町村議会議員・事務局職員研修会並びに交流会(全議員・職員) 糸満市
11月 2日(木) 第3回臨時会

国指定重要文化財(建造物)「玉御殿」記念式
4日(土) 典及び祝賀会(全議員) 伊是名城趾公園
第5回いいな運天港いちやり場まつり
11日(土) 運天港緑地公園
ツール・ド・おきなわ2017(～12日(日))
17日(金) (議長) 名護市
中学校ふれあい給食、校内学習・音楽発表会
伊是名中学校
北部港運株式会社 創立五十周年記念祝賀会
(議長) 本部町
19日(日) 第15回関東伊是名郷友会(副議長) 東京都
20日(月) 地方自治法施行70周年記念式典
(議長・局長) 東京都
21日(火) 第36回離島振興市町村議会議長全国大会
(議長・局長) 東京都
22日(水) 第61回町村議会議長全国大会(議長・局長)
東京都
第11回健康フェア 産業支援センター
26日(日) 伊是名小学校創立135周年記念「学習発表会」並びに「式典」 伊是名小学校
29日(水) 議会運営委員会



Q1 仲田港小型船接岸 岸壁等の整備について



な か きよし
名嘉 清 議員

Q2 国民健康保険事業の 県への事業移管について



現在の様子（仲田港）

Q1 名嘉 清議員

仲田港小型船接岸岸壁は、仲田港の港湾工事の際に作業船等が接岸し、防げん材や車止めが破損しており、早急に補修改善する必要がある。又、村内の他の漁港等には夜間照明や電源差込があるが、仲田港小型船の船揚場や接岸岸壁には設置されていない。早急に改善整備が必要ではないか。

A 前田政義村長

仲田港小型船接岸岸壁、通称サンテン港の岸壁防げん材及び車止めの破損状況につ

いては、施設利用者からの情報提供で現場を確認した。北部土木事務所との意見交換会においても早期の改善を要望し、同行して現場の確認を行っていた。また、夜間照明及び作業用電源装置についても港湾ヒアリングで早急な改善を要望した。今後も進捗状況を確認しながら、継続して要望し、早急に実現できるよう取り組む。

Q2 名嘉 清議員

国民健康保険事業が都道府県事業に移管されるが以下について伺う。

- (1) 課税・徴収・手帳作成等の事務作業や、現在の村条例等は、どんな状況になるのか。
- (2) 国保税は、現在賦課が三方式あり、各市町村の条例で定められているが、今後はどのような状況が想定されるか。

A 前田政義村長

今回の国保制度の改革は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、運営を都道府県単位化するものである。現状の住民相互が支え合う仕組みに市町村相互に支え合う仕組みを付加し、制度の安定化、負担の公平化を図り、市町村の事務の効率化、広域化等を推進する。まず、標準保険料率を県が提示し、所得割額、資産割額、並びに均等割額、平等割額等に係る賦課方式は、これを参考に市町村長の裁量に委ねること。保険料の軽減、減免、資格管理、被保険者証等の発行などは、従前のおりとする。また、県は保険料の統一を平成36年度を目指している。ご質問については、事務作業の内容であるので、住民福祉課長から答弁させる。

A 伊禮正徳住民福祉課長

平成30年度の広域化に向け、今年度、県と各市町村担当課長で構成した作業部会を

設置し、現在その作業を進めている。各部会の調査、協議事項等々を報告する拡大会議が今年度4回予定されており、既に2回開催され終了した。改正に向けての事務分担は、作業の真つ最中であり、確定的ではないことを念頭とした答弁となることを、ご了承願いたい。

(1)については、引き続き、市町村が殆ど変わらない状況で事務を行うとなっている。また、広域化に伴う条例の改正は、県においては12月、各市町村は3月に予定している。税条例に関しては、必要に応じて改正となる。

(2)保険税の種類について、医療分、そして介護分、後期高齢者医療保険への支援分、その3種類があり、その算定は、所得割、資産割、均等割、平均割、その4式の率が合計された税額で一人一人、1世帯の保険税が確定される。今後の保険税は各市町村条例で定め、しばらくの間は現状方式を継続し、見直しの必要性は、今後検討していく。

Q 古民家を再生して村営住宅として活用してはどうか



すえよし みつよし
末吉 實好 議員

Q 末吉實好議員

一括交付金を活用した古民家の修復・復元の事業により伊是名集落で2軒、勢理客集落で1軒の整備が行われ、家族で入居し居住している。勢理客集落に居住されている方は、各種行事に積極的に参加し区民と交流、勢理客区民として活動し大変喜ばれている。村においては、新規で採用



視察の様子（字勢理客区）

した村職員の住まいの確保に苦労したと聞いている。勢理客集落内の空き家屋について、村が住宅として活用するなら無償譲渡してもよいという方がおり、そういう古民家を利用し村営住宅として活用できないか。また田舎暮らしをしたい方のイターンやUターンに対する受入体制も必要であると考え、村長の見解を伺いたい。

A 前田政義村長

まず現在の村営住宅の入居状況について、58戸中3戸が空き家となっている。そのうち1戸は、1年以上も空き家状態が続いている。基本的にこれまで村が整備してきた村営住宅は、国庫補助金を活用して整備された住宅であり、入居者の条件が法律に定められていることから、入居者について制限され、空き家が生じる状況となっている。

あることと、築年数が長く、老朽化が進んでいることも推測され、リフォームの必要性和安全対策などを講じる課題が多々ある。村が古民家住宅の再生事業を実施した経緯から考えると、リフォームの経費がかなりの額に上ることが想定され、その経費については、村営住宅の場合、利用目的において補助事業制度があるため一括交付金の対象外となり、全額村負担となる。古民家住宅を引き受けて、村営住宅として活用することは、時間をかけて検討する必要がある。なお、村の景観条例で瓦葺き家屋について、瓦の資材等経費を助成している。また、同様に改築費用についても補助金が活用できないかと調査研究しながら、今後検討していきたい。

2点目のイターン、Uターンに対する受入体制についてだが、3棟の古民家を修復・復元したことで、島外から15名の移住者があり、人口が増えたことは、人口が年々減少している本村にとつては大変喜ばしいことである。

今後もし一括交付金を活用し、数棟は修復・復元していきたいと考えているが、古民家の修復・復元は事業費が大きいので、他事業との兼ね合いも考慮しながら検討したい。イターン、Uターン者の受入体制は、現在、単費ではあるが、移住、定住促進事業で、空き家調査を実施している。不動産業者がいらない本村では、移住希望者の定住先である住宅について、探している人と所有者との間に村が入り、斡旋業務を担うということも将来の課題として考えている。行政が整備し管理すれば、今後の維持経費が恒久的に発生するため、財政的な観点から行政だけではなく、民間の活用されていない潜在的な機能を発揮できるような仕組みを構築するのも一つの受入体制の強化に繋がると考えている。



Q 景観保全のための 電柱撤去について



なかだ つよし
仲田 剛 議員



視察の様子（ターシの浜側）

Q 仲田剛議員

今年の7月、8月の夏休み期間中は、好天に恵まれ連日大勢の観光客が訪れ、伊是名ビーチやマッテラ海岸、ターシの浜は海水浴やビーチパーティーで大いに賑わった。又、旧暦6月豊年祭は、郷友会の皆さんや観光客の参加により、どの区も大盛況だったと聞いている。

島を訪れる皆さんの話を聞くと、島の海岸の美しさ、海の青さ、ゴミのない手入れ、管理された施設は好評であり、村民の一人として誇りに思う。

ただ一つ残念なことは、フェリーから仲田港の出入港時に見える、ターシの浜の後方に見える電柱は非常に景観を損ねていると大勢の皆さんから聞いている。

「銘苅家」周辺の電柱も国指定文化財にふさわしくなく村並みの景観も損ねている。両地域の電柱の撤去、電線等の地中化を行い、景観保全を図る必要があるのではないかと。

A 前田政義村長

電線の地中化は、景観形成の観点からは必要であると認識している。沖縄電力が今帰仁村から海底ケーブルを敷設した際、その竣工式の席上でも関係者に要望したことがある。是非、国の重要建造物に指定された伊是名玉御殿の前から仲田集落入口までを無電柱化してもらいたい、ということを強く要望したが、当時の関係者も電線の地中化は、多額な予算が伴い大変厳しい状況であるという話だった。また、銘苅家を中心とした伊是名集落一帯を、村並み保存地区に指定した場合、その一帯を是非無電柱化していただきたいという要望をした経緯もある。国交省の管轄で無



視察の様子（銘苅家側）

電柱化推進検討会議があり、その中に沖縄ブロック電線類地中化協議会という組織がある。そこで策定した5カ年計画に地域指定を受けることがまず必要であると聞いている。それを受けた地域は優先的に事業化される見込みがあるようだ。これも都市地区を中心とした、かなり景観の悪いところ、あるいはまた危険な地域などを優先して指定すると聞いている。本村では、重要文化財が周辺にあり、その周辺の景観を損ねているという状況であり、今後、沖縄地区の地中化協議会に要請を続けて行い、事業実現に持っていきたいと考えている。

Q1 内花区宿泊交流施設の新設について

Q2 村道潮平間線の道路整備について



まえ だ きよし
前田 清 議員

Q1 前田 清議員

内花区宿泊交流施設整備

備については平成27年6月定例議会に一般質問し、その後整備に向けて基本設計委託業務も発注され、その成果も納品されたと聞いている。整備計画が前進しているものと地元区民は期待している。しかし、その後の実施計画の進捗がはつきり定まっていないのが現状ではないか。そこで、財政面の諸事情もある

うが、いち早く整備の実施ができないか。

A 前田政義村長

経緯については、平成27年度に沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金で基本計画を策定し、平成28年度に同じく一括交付金で基本設計を実施した。これは一括交付金を活用して施設を整備する考えがあり、それに基づいて進めてきた。しかし継続事業等、いろいろなか調整がつかず、その後は北部連携促進特別振興事業において採択を目指し、その調整を行ってきたが、北部連携促進特別振興事業の連携という

事業項目にそぐわないこととなり、今年度は見送ることとしている。今後は、一括交付金の特別枠を活用するか、または農林水産省の既存事業で実施できないかということを探し再検討している。村としては早急はこの事業が芽出しできるように努力していきたい。

Q2 前田 清議員

村道潮平間線は、島の内側を繋ぐ唯一の幹線道路である。また本線は、いぜん88トラスロン大会のマラソンコースとしても活用され、費用対効果がある路線でもある。しかしこの路線は整備されてより長い年月が経ち老朽化が窺える。特に表層路面の打ち替え整備が図れないか。

A 前田政義村長

村道潮平間線は諸見区と内花区を結ぶ一級村道である。本線は、昭和56年度の整備完了後36年が経過し、経年劣化や車両等の通行量が多いこともあり、現在は路面の損傷が目立



現在の様子（内花公民館）

るなか調整がつかず、その後は北部連携促進特別振興事業において採択を目指し、その調整を行ってきたが、北部連携促進特別振興事業の連携という



現在の様子（潮平間線）

A 兼元清永建設環境課長

本村の道路整備は、過疎計画、あるいは辺地計画等に基づき、財政事情を考慮しながら単年度の工事施工本数を2～3路線を基本に計画的に進めている。

平成32年度までの計画は、平成30年度から村道上仲田線、そして平成31年度から、当該の村道潮平間線を新規に整備スタートさせることになっている。

平成28年度伊是名村一般会計及び特別会計決算認定される

平成28年度伊是名村一般会計及び各特別会計の歳入・歳出決算額は、第3回定例会（平成29年9月19日～21日）において認定された。内容は下記のとおりである。

単位：円・％

会 計 別	予算現額	決 算 額		歳入歳出	収納率	執行率
		歳 入	歳 出	差 引 額	歳 入	歳 出
一 般 会 計	2,842,187,000	3,026,463,419	2,780,838,626	245,624,793	106.48	97.84
特 別 会 計	国民健康保険	280,369,000	276,538,800	8,924,176	98.63	95.45
	後期高齢者医療	13,918,000	13,377,620	22,336	96.11	95.95
	簡易水道事業	60,774,000	64,416,816	8,061,393	105.99	92.72
	農業集落排水事業	50,911,000	51,382,442	1,641,069	100.92	97.70
	港湾整備事業	10,305,000	10,939,874	3,763,217	106.16	69.64
	船舶運航事業	404,667,000	424,338,445	394,129,184	104.86	97.39
	育英事業	9,521,000	10,617,079	1,226,079	111.51	98.63
合 計	3,672,652,000	3,878,074,495	3,578,602,171	299,472,324	105.59	97.43

※基金の運用状況 地方自治法第241条第1項 特定の目的のために資金を積み立てる目的で下記の基金が積み立てられ、運用している。

単位：円

基 金 名	27年度末現在高	28年度 増減		28年度末現在高
		増	減	
育英基金	61,888,844	2,671,000	3,050,000	61,509,844
財政調整基金	537,496,473	102,833,000	0	640,329,473
庁舎施設整備基金	25,567,112	31,000,000	0	56,567,112
土地開発基金	8,227	0	0	8,227
減債基金	96,370,035	9,000,000	0	105,370,035
災害援助積立基金	17,724,885	8,000,000	0	25,724,885
国民健康保険運営基金	3,041	0	0	3,041
尚円の里いげな島応援基金	19,046,209	9,452,487	0	28,498,696
過疎地域自立促進基金	24,058,674	600	1,100,000	22,959,274
合 計	782,163,500	162,957,087	4,150,000	940,970,587

平成28年度伊是名村一般・特別会計決算審査意見書

● 収入未済額について

収入未済額は、一般会計で3,682万7千円で、前年度に比べ215万3千円(6.2%)の増となっている。特別会計では国民健康保険特会が1,800万5千円で、前年度に比べ197万9千円の増となっており、簡易水道事業特会においては986万1千円で、前年度に比べ34万2千円の減となっている。農業集落排水事業特会においては215万6千円で、前年度に比べ5万円の増となっており、育英事業特会においては218万8千円で前年度に比べ27万6千円の減となっている。

上記のように収入未済額は、徴収努力がみられるものの依然として多額であり、滞納繰越分に現年度滞納分が累積されることから年々増加傾向に推移する。徴収業務の環境は厳しさを増していると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から、引き続き収入未済状況の実態把握に努め、適切な債権管理を行い、収入未済額の解消と新たな発生防止策についても取り組みを強化されたい。

● 財政運営について

財政運営について、その概要を財政指数からとらえてみた。

(1) 実質収支比率

財政運営の確保の観点からは実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%～5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は19.7%で前年度21.6%と比較すると1.9%減となっている。実質単年度収支も黒字であり今後とも計画的な財政運営により健全な財政運営に努められたい。

(2) 経常収支比率

この比率は、人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、村税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることに

よって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては概ね65%～75%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があることになる。

本年度は88.3%で前年度の87.7%と比較すると0.6%上昇している。今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努められていただきたい。

(3) 実質公債費比率

元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額を標準財政規模で除した比率の直近3ヶ年の平均であり、早期健全化基準は25%であるが、本年度の実質公債費比率は6.3%で大幅に下回っている。

(4) 公債費負担比率

この比率は、公債費にかかる財政負担の割合を判断する指標の一つで、現実に歳入のあった一般財源と起債発行経費を含む公債費に充当された一般財源の割合を示し、団体の事情が反映される指標で15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

本年度の公債費負担比率は12.4%となっており、好ましいとされる10%程度を超えた状態である。今後も財政構造の弾力性を維持されることに努められたい。

● 結びに

平成28年度の一般会計から各特別会計において実質収支が黒字決算となったことは、適正な財政運営がなされているものであり、今後とも健全な財政運営に努められたい。

また、今後も安定した財源の確保に努め、限られた財源の中で、引き続き歳出の効率化・重点化を図り、健全な財政運営による村勢の発展と村民福祉の向上に努められるようご尽力されたい。

(監査委員審査意見書より抜粋)

キラリ★いぜなっ子 ザ・学生は、近隣学校単位で掲載することになりました。今回のキラリ★いぜなっ子は沖縄県立沖縄水産高等学校に通う皆さんです。



潮平守男くんは、沖縄水産を選んだ理由を聞くと『島に戻って仕事をしたい』と思っていたので、船の仕事なら安定していると考え

えて進学を決めました。高校の一番の思い出は、総合学科の海洋生物系列の仲間と座間味諸島に行ったことです。とても楽しかった

沖縄県立沖縄水産高等学校 (3年生)

写真:後列中央

潮平 守男くん(諸見)

前列右

潮平 裕作くん(諸見)

前列左

名嘉 海くん(内花)

後列左

上原 耕一くん(勢理客)

後列右

名嘉 弘樹くん(諸見)

たです』と笑顔で話してくれました。将来について聞いてみると『伊是名のフェリーの臨時職員に応募するつもりです。仕事をしながら海技士の資格取得のため勉強して、島のフェリーの職員になりたいです』と具体的な目標を話していました。後輩に向けては『進路が決まらなくても、高校に入學すると何ができるのか決まるのでしっかりと勉強してほしい』と話していました。

潮平裕作くんは『小さい頃から海が好きで、海で働く仕事をしたくて沖水を選みました。専門的な知識が学べたのでとても良かったと思っています。高校での一番の思い出は3年の6月にオーストラリアへ行った遠洋航海です』とはきはき話してくれた。進路については『福岡にある船会社霧島物流への就職が決まっています。セメントを運ぶセメントタン

カーの会社です。頑張ってください』と話してくれました。『島の後輩には、今を大事にしてほしい。いっぱい勉強していっぱい遊んでほしいです』とエールを送ってくれました。

名嘉海くんは『沖水では色んな資格が取れると聞いていたので選びました。危険物取扱者の資格も取りました。一番の思い出は僕もオーストラリアへの遠洋航海です。40日間の船旅はとても有意義でした』と話してくれました。進路については『来週、県内のフェリー会社の面接試験があります。緊張していますが頑張つて受かりたいと思っています』と試験前の忙しい中でも明るく話してくれました。伊是名の後輩へは『入試も大変だと思っけど頑張つてほしい』と話していました。

上原耕一くんは『僕も将来船乗りになりたいと思っていたので沖縄水産にしました。一番の思い出は神戸、横浜に20日間行った沿岸航海です。とても楽しかったです』と笑顔で話してくれました。進路については『沖縄水産の専攻科に進学したいと思っています。12月には試験がありますので今一生懸命受験勉強中です』と話してくれました。伊是名の後輩に向けては『自分の行きたい高校へ行くようにしっかりと勉強してほしい』と話してくれました。

名嘉弘樹くんは『兄が沖水に在籍していたので、沖水を選びました。僕は総合学科の社会福祉系統に属しているので、障害者向けの介護施設や老人介護施設での実習もあつて、大変でしたがとてもいい勉強になりました』と話してくれました。4月からは県内の海邦港運への就職が決まっているそうので『頑張りたいと思います』と話してくれました。

議員・職員研修会

10/2
(月)北部市町村議会議長会
理事会・定例総会■伊是名村産業支援センター
(伊是名村)

本村に北部11市町村から21人の議会議長・事務局長が参加し、理事会及び定例総会が行われた。行政視察では、国指定重要文化財の玉御殿や通水節公園などを巡った。

10/12
(木)町村議会議員・事務局職員
研修会■NBCサムシングフォー西崎
(糸満市)

糸満市において研修会が行われ、議員及び職員が参加した。沖縄県知事公室長 謝花喜一郎氏による「沖縄県の日米地位協定の見直しに関する要請について」と題した講演、休憩を挟んで新潟県立大学准教授 田口一博氏による「議会力のアップについて」と題した講演が行われた。

編集
後記

村民の皆様こんにちは、議会広報委員長の前田でございます。広報委員になりまして早3年が経過し、残すところ1年を切りました。

村民の皆様に分かりやすく読んでいただけるよう編集に努めてきたところですが、いかがでしたでしょうか。議会広報誌は、年4回の定例議会及び臨時議会の内容など議会全体の活動報告といっても過言ではありません。又、皆様が選んだ議会議員の政策的な一般質問の内容や議会で

の活動内容を詳しく掲載しています。

編集内容にご意見などがございましたら、広報委員会までお気軽にお声がけ下さい。今後とも分かりやすく読みやすい広報誌を心がけ、精一杯努めて参ります。

広報調査特別委員長
前田 清

